

SACO合意から30年、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を求める意見書

1996年4月に当時の橋本内閣総理大臣とモンデール駐日米国大使との共同記者会見にて橋本総理より「普天間飛行場は、今後、5年ないし7年ぐらいに、これから申し上げるような措置が取られた後に、全面返還されることとなります。」と発表がなされ、同年12月に普天間飛行場に関するSACO（Special Action Committee on Okinawa 沖縄に関する特別行動委員会）最終報告にて「今後5年ないし7年以内に十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する。」との発表に市民は衝撃を受け返還を喜んだ。

その後、2006年5月に在日米軍再編協議最終報告において普天間飛行場の代替施設の建設は2014年までの完成を目標とすることを合意。ところが、2013年4月には、日米両政府による統合計画において普天間飛行場の2022年度またはその後の返還時期を公表されたが、現在は、返還が実現されていないどころか返還時期すら明確に示されていない現状に市民は翻弄され不安を抱きながらも、希望の光を待ち望んでいる。

普天間飛行場の返還が合意されて今年で30年になるが、その間に沖縄国際大学への同飛行場所属のCH-53D型ヘリコプターが墜落炎上、普天間飛行場に隣接する普天間第二小学校へ同飛行場所属のCH-53E型ヘリコプターの窓枠落下事故等、一歩間違えば大惨事につながりかねない。また、普天間飛行場よりPFOS等を含む泡消火剤が市内に漏れる事故やジェット戦闘機を含む外来機の飛来、夜間10時を過ぎての飛行など市民は過重な負担を強いられ、多くの苦情が寄せられている現状は、市民生活の限度を超えていると言わざるを得ない。

米軍基地を除いた、宜野湾市の1平方キロメートルの人口密度は7,185人（2025年1月末現在）で、住宅密集地にある世界一危険と言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されない。

よって本市議会は、10万人余の市民と生まれてくる子ども達の尊い生命及び市民の財産並びに生活を守る立場から、一日も早い普天間飛行場の閉鎖・返還とその間の危険性除去のため下記事項を強く要請する。

記

- 一 普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現すること。
- 一 普天間飛行場の返還期日を明確に示すこと。
- 一 普天間飛行場の返還が実現するまでの間、危険性の除去及び負担軽減を確実に実施すること。
- 一 ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、在日米軍の任務遂行にかかわらず、騒音規制ができるよう「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を見直し、遵守すること。
- 一 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月26日

【あて先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長